

岡崎市立矢作南小学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・本校の部活動参加は任意である。
- ・各部の大会参加は市主催の大会と協会主催の大会・コンクール一つとしている。
- ・活動に参加する子供は、楽しく活動している。
- ・今後の部活動の維持・継続のため、教職員の働き方や子供の負担軽減等を考慮し、活動時間や内容の見直しを随時行う。
- ・部活動の活動時間は、16 時 30 分までとする。（月曜日、木曜日は活動なし）
- ・10 月 16 日から翌年 1 月 14 日まで平日の部活動は行わない。

2 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は適切な部活動運営を組織的に行うため、活動の基本的な考えを共通理解すべき事項として文書で職員に伝えたり、活動の変更等がある時は随時連絡したりするなど、運営体制を整備する。
- ・校長は、運営体制を策定、把握し、子供や学校の実態に応じ、臨機応変に活動の指示を出す。
- ・顧問は子供や自身の健康・安全が確保されるよう、活動日や活動内容の精選を行う。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

※活動時間・下校時刻の詳細は次ページ

- ・活動日は、土曜日も含め週 3 日以内。

ア. 平日

- ・平日の活動時間は 16 時 30 分までとする。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・土曜日の活動時間は 3 時間以内とする。（大会を除き年間 15 回程度）日曜日、祝日は休み（ただし、大会がある時は活動を認める）。

ウ. 長期休業中

- ・土日については、活動をしない。平日の活動時間は 3 時間以内とする。

3 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・保護者からの理解を得るために、月の予定表とともに部活顧問の意思を伝える。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・活動場所の施設、設備は毎月安全点検をする。使用する器具等は随時確認し、安全な部活動運営に配慮する。

- ・熱中症予防のため、熱中症チェッカーを利用し、活動時間の制限や活動内容の変更を行う。また、水分や塩分が十分に摂取できるように、休憩時間を多くとる。
- ・落雷の恐れがある時は、外の活動を制限する。
- ・緊急の事態や不測の事態に対処できるように、校長や養護教諭の指導の下、緊急連絡体制表を作成し、職員間の連携を図る。
- ・顧問が不在の時には部活動を行わない。（指導は2名以上の顧問で指導する）
- ・事故発生の場合は、緊急連絡体制表を基本に迅速に動く。状況に応じて、最善策がとれるように臨機応変に動く。

(3) 校外学習・校外活動や学校行事に安全確保の体制づくり

- ① 事前に計画を綿密に練り、現地までの経路と現地の安全確認を行う。

＊貸切バス、タクシーを使用する場合

- ・法令に基づく許可を受けた事業者であることの確認
- ・書面による契約内容の確認
- ・乗車前ナンバープレートの色（緑ナンバー）の確認
- ・貸切バス事業者安全性を評価認定制度を参考にし、事業を決定する（貸切バス：運送引受領 タクシー：契約内容の確認）双方で

- ② 自己遭遇の場合は、原則として学校に連絡を取り指示を受ける。ただし、生命にかかわる状態に陥ったり、大怪我をしたりした場合は、直ちに救急車を呼ぶ。その後、出来事の内容により警察または学校に連絡を取る。

4 部活動下校時刻

月 日	下校時刻	月 日	下校時刻
4/1～1 学期	16：30	10/31～翌年 1/14	平日なし
2 学期～9/15	16：30	1/15～1/31	16：15
9/16～9/25	16：30	2/1～2/15	16：30
9/26～10/5	16：30	2/16～2 月末	16：30
10/6～10/30	16：25	3/1～3/31	16：30